

平成29年度第1回南島原市総合教育会議会議録

1 日 時 平成29年5月25日(木) 9時00分～10時35分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名 教育委員長 近藤孝信
教育委員 塩田絹代
教育委員 坂上三徳
教育委員 吉田英則
教育長 永田良二
市長 松本政博

1 構成員以外の出席者の氏名

副市長	山口周一
教育次長	深松良蔵
教育総務課長	山崎康徳
学校教育課長	本多正興
生涯学習課長	林田充敏
スポーツ振興課長	泉淳一郎
文化財課長	松本慎二
学校教育課指導主事	大草修三
教育総務課施設管理班長	大吉賢広
教育総務課総務班長	荒木一弘

1 会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) 議題

①義務教育学校について

②コミュニティ・スクールについて

③その他

松本市長

皆様、おはようございます。

本日は、平成29年度第1回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、近藤委員長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃から南島原市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただいていることに対して、厚くお礼を申し上げます。

本市の総合教育会議も3年目を迎え、これまで様々な教育課題について、教育委員の皆様と意見交換をして参りました。

今回は、「義務教育学校について」、次に「コミュニティ・スクールについて」、2つのテーマを設定させていただきました。

現在のめまぐるしい社会情勢の変化を受け、教育制度も大きな変革の時期を迎え、いろいろな改革、取り組みがなされているところでございます。

その中で、小中一貫教育制度については、全国的に導入が検討され、義務教育学校の設立事例が見られるようになりました。

また、学校と地域社会の連携・協働を図るためのコミュニティ・スクールについても研究していかなければならない課題といえます。

これらのテーマについて、本市での方向性や取り組みなど、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

今後も、「総合教育会議」を通じて、より一層、教育委員の皆様方と連携を深め、南島原市の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

それでは、第1回「南島原市総合教育会議」をはじめます。

テーマ第1「義務教育学校について」を協議いたします。

この件について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課から説明させていただきます。

義務教育学校におきましては、学校教育法の一部改正により、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う新たな学校の種類として規定されました。

この義務教育学校は、国・公・私いずれも設置することができるということでもあります。

目標としては、9年間を一貫した教育を行うことにより、子どもたちをより一層健やかに育て、学力を高めるといった心身共に健康な子どもたちを育てることにあります。

また9年間を前期6年と後期3年の課程に区分するとしておりますが、設置者により、例えば、この9年間を4年間、3年間、2年間といった区分で実施することも可能であります。

教員につきましては、従来、小学校の免許、中学校の免許がありますが、義務教育学校においては、小学校と中学校の免許の併有が原則となります。しかし、当分の間は、どちらか片方の免許をもっていれば良いということになっております。

この当分の期間につきましては、まだ具体的な提示はあっておりません。

続きまして、施設につきましては、新築または増築の場合は、平成28年4月以降につきましては、国が経費の2分の1を補助することとなって

おります。

この件につきましても当分の間という説明でありました。

義務教育学校の設立例としましては、施設一体型のもの、施設分離型のものが考えられます。

この改正は、平成28年4月1日に施行されており、昨年度から全国で設置されているところでございます。

続きまして、先進地を視察した内容につきまして、担当よりご説明いたします。

学校教育課指導主事

昨年度1年間で、9月から12月にかけて4つの地域の義務教育学校または小中一貫校を視察して参りました。

まず、視察した学校は、佐賀県大町町にある大町町立大町ひじり学園、多久市立小中一貫校、これについては、昨年度の9月の段階では、小中一貫校でしたが、平成29年4月に、義務教育学校へ移行されております。

この地区では、3校の小中一貫校がございました。

そして、山形県新庄市立萩野学園、最後に東京都にあります品川区立日野学園であります。

視察した内容、結果についてご説明いたします。

まず、小中一貫教育導入のきっかけについてです。

導入の背景としては、老朽化に伴う校舎の建て替えです。

それから少子化に伴う適正規模・適正配置事業による実施、さらに自治体の制度改革などがあげられます。

これら全ての自治体において、例えば大町町でいえば、大町小学校と大町中学校を統合して、一つの義務教育学校を設立する。また多久市であれば、全ての小・中学校を小中一貫校にするというような、一つの自治体内の全ての学校で、小中一貫教育を推進する方向性で基本計画が作成されております。

計画立案から開校までにかかった期間については、最短4年から最長10年かかっております。

校舎の形態については、視察した学校は、すべて施設一体型でした。

一つの校舎の中に、小学生と中学生が一緒に生活をし、学習をしているということです。

職員構成については、小中一貫校あるいは義務教育学校になっても管理職の数は変わりません。

例えば、今まで小学校と中学校に校長2名、教頭2名、計4名の配置があるとします。

小中一貫校あるいは義務教育学校になると、校長は1名になりますが、副校長や教頭が3名となり、計4名の配置になります。

また養護教諭、事務職員の配置は、小中一貫校あるいは義務教育学校でも、開校前と同じ配置数となります。

学年ブロックの区切りにつきましては、視察した先進校すべて、4-3-2制を採用してございました。

小学校1年生から4年生までを前期ブロック、5年生、6年生、7年生を中期ブロック、8年生、9年生を後期ブロックに区分けされております。

そして、中期ブロック（5年生から7年生）に指導について、指導の工夫をされている先進校が多かったです。

つまり、中期ブロックにおいて、従来の中1ギャップ、学力の低下、いろいろな問題が出てくるということで、この区分の指導に力を入れているということでした。

教育課程の特色については、全ての先進校で9年間の一貫したカリキュ

ラムを編成されております。

基本的に前期課程（1～6年）は小学校学習指導要領、後期課程（7～9年）は中学校学習指導要領に基づいて教育課程を編成し、指導されております。

ただし、品川区においては、特設の教科、例えば市民科とか英語科など、1年生から6年生まで独自の教科を導入されておりました。

さらに、中学校の教育内容を小学校の区分に入れる前倒しも行われておりました。

小学校と中学校間の乗り入れ授業につきましては、どの視察した先進校も教科や時数の違いはありますが、乗り入れ授業を実施されておりました。

乗り入れ授業というのは、例えば、中学校の教諭が小学校課程の教科を教えるといった授業であり、中学校から小学校への乗り入れ授業は、音楽や図工、体育などの技能教科が多いということでした。

またT2、つまりチームティーチングとして1つの教科を2人の教諭で授業を行う場合に、国語、算数、社会、外国語活動（英語）等に乗り入れをしているということでした。

逆に、小学校から中学校への乗り入れ授業は、T1つまり、一人の教諭で一つの授業をもつことは、ほとんどないとのことでした。

T2として、例えば、小学校の教員が、中学校の体育の授業に入り、武道の専門家として教科の指導に当たることはあるということですが、一般的に、小学校の教諭が中学校の免許を保有していても、長年小学校でのみの勤務を経験しているので指導は難しいとのことでした。

教科担任制の導入につきましては、通常は、小学校6年間は、教科担任制でなく学級担任制であり、中学校になり教科担任制となりますが、視察した先進校では、教科担任制を7年生から導入している学校と5年生から導入している学校がありました。

5年生から導入している学校としては、新庄市の萩野学園と品川区の日野学園になります。

5年生から教科担任制を導入している学校では、専科としての導入というパターン、つまり国語、算数、理科などそれぞれの教諭がこれらの科目を専科としてもつパターンと学年の教職員で教科を分担して指導するパターン、例えば、6年生が4クラスあるとしますと、4人の担任がそれぞれ何らかの教科の教科担任となる、つまり1組の先生が、国語と社会、2組の先生が算数と理科を担当するような担任が担当する教科を決めるというような仕組みを取られておりました。

1コマの授業時間としましては、1年生から4年生は、どの学校も45分授業、7年生から9年生は、どの学校も50分授業でした。

5、6年生で50分授業を導入しているのは、5年生から教科担任制を導入している新庄市の萩野学園と品川区の日野学園の2つの学校でした。

コミュニティ・スクールにつきましては、視察した全ての学校が指定されている状況でしたが、取り組み内容については、地域によってかなり差があった印象を受けました。

最後に、小中一貫教育の成果と課題について説明いたします。

まず成果としては、大きく4点があげられます。

1つめは、中1ギャップの減少についてです。

中学校1年生になり、不登校や学力不振やいじめの問題などが噴出するのが中1ギャップと言われますが、この中1ギャップが非常に減少したことをあげられました。

2つめの成果としては、7年生から9年生、いわゆる中学生の自尊感情、自己有用感が醸成され、さらに小さな子どもたちに対する思いやりの

心が育成されたことをあげられました。

3つめの成果としては、教職員の意識改革、連携推進が進んだことです。

今までの小学校、中学校といういわば、壁があったのが、その壁がなくなり、お互いに義務教育学校の一員としてお互いに手を携えて行こうという意識が高まったということです。

4点目の成果としては、教職員の指導力の向上をあげられました。

小学校の教諭にとっては、中学校教諭の教科の専門性を学ぶことが出来、そして中学校の教諭にとっては、小学校の教諭のきめ細やかな指導について学ぶことができた。というような成果をあげられました。

さらに、長期的に取り組んでいる学校、この場合、日野学園についてですが、学力向上、学力の安定がみられることをあげられておりました。

一方、課題としても大きく4点があげられます。

まず、1点目の課題が教職員の多忙感です。

やはり小学校、中学校と今まで違う組織でやっていたものが、1つの学校でやっていく以上、共通理解を図らないといけない場合がたくさん出てくるため、会議が非常に多くなり、多忙感が増したとのことでした。

2つ目の課題としては、施設分離型では、小中一貫教育の効果は得られにくいということでした。

視察したのは、全て施設一体型でしたが、新庄市の中には、施設分離型の学校もあるとのことでした。

新庄市の中でも、施設分離型は、小中一貫教育の効果が感じられにくいとの意見でした。

3つめの課題としては、中1ギャップは減少しているが、5年ギャップが生じている学校があるとのことです。

つまり、中期ブロックの初年度において、教科担任制が導入されたり、授業が50分になるなどの今までは、中学校1年生で多かったギャップが今度は、小学校5年生で起こりつつあるとのことでした。

4点目の課題としては、例えば小学校の教員で中学校の免許を保有している職員が、その免許教科の指導が中学校でできるかといえ、なかなか難しい面があるとのことです。

つまり、長年小学校の指導をしていて、いきなり中学校の指導をするのは難しいという点と、たとえ国語の免許を持っていても、赴任校で算数の研究をやっていたならば、実践的に算数の指導力は向上するが、保有している国語の指導力までは上がらない現状があり、国語の指導は難しいとのことでした。

保有している免許が、そのまま指導力に繋がらない現状を言われました。

以上、視察してきたことについて、説明させていただきました。

学校教育課長

続きまして、資料「南島原市に新たな学校を」をご覧ください。

これは、本市におきまして、義務教育学校を検討していくにあたり、地区の住民の皆様説明を行いながら進める必要があることから、パンフレットの案を作成を進めているところでございます。

パンフレットの左側に、義務教育学校とはどんなものなのか大きく3項目が特色としてあげられております。

そして、具体的な取り組みを中段に記載し、開校までの手順について記載しております。

地区説明会を開催するにあたり、本パンフレットを活用していくものと考えております。

最後に、参考までに、南島原市の小・中学校の児童・生徒数の推移を添

付しております。

学校教育課からの説明は、以上でございます。

松本市長 ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問はありませんでしょうか。

近藤委員長 施設整備の説明のところで、「当分の間」という説明でありましたが、具体的な期間というものは、わからないのでしょうか。

学校教育課長 文科省の説明の中でも、当分の間としか、説明がありませんでした。

近藤委員長 やはり、この説明の中で、施設一体型が良いとのことでしたが、施設一体型となると、予算が絡むので財政的な措置があるうちに、ということもありますが、この義務教育学校は大きな課題であり、十分な準備をして慎重にやっていかないといけないと思います。

地区への説明、理解も必要でしょうし、教師にとっても、誰もがあの義務教育学校に行って指導してみたいとなれば良いのですが、逆に義務教育学校は、大変で行きたくないといったことにならないように、十分な協議、研究と準備をしていただきたいと思います。

松本市長 他にご質問はございませんか。

吉田委員 課題の中で、小中学校の文化の違い、教職員の意識の違いということを説明されましたが、もっと具体的には、どういったことでしょうか。

松本市長 この件につきまして、事務局より説明をお願いします。

学校教育課指導主事 小中学校の文化の違い、教職員の意識の違いについて、視察した学校でのお話では、例えば保護者への対応についても、小学校の教諭というのは、事細かに対応しますが、逆に言えば手をかけすぎるともいえ、中学校の教諭は、ある程度、保護者、家庭力に任せるといった意識の違いが、一緒になってお互いに意識化されるといったことがあります。

これは、直接子どもの指導についても、同様であると言われました。

小学校は、子どもたちの指導について、事細かにステップを踏んでいくのですが、中学校の指導では、生徒の自主性に任せる、学ぶ力に任せる面もあり、このギャップがまさに、小学校から中学校への学び方のギャップとも言えるのですが、それを融合することにより、課題が出来てきたと同時に、その課題を解決するためには、どうすればいいかというような課題を改善しようとする意識も生まれてきたということです。

一つの壁であると同時に、その課題を解決しようとする道筋も出来つつあるということでした。

吉田委員 それは、指導する教員の指導力や研究が深まらないといけないということでしょうか。

学校教育課指導主事 ある義務教育学校の校長が言われたのですが、教職員の意識として、小学校の先生方は、中学校の先生は、もう少ししっかり、細かく指導してもらえればと思っておられる面もあり、中学校の先生からいえば、中学生になるまでどういった指導をしていたのかといった責任転嫁がどちらにもあるということをおっしゃっていました。

これがなくならない限りは、義務教育学校というのはうまくいかない

し、それを無くすようにするのが、指導の中で一番苦勞する点であるとも言われておりました。

松本市長 他にご質問はありませんか。
なければ、このテーマに関する協議に入りたいと思います。

副市長 今までの説明を聞くと、実現に向かって努力しても相当時間もかかるというお話ですし、今まで、視察や調査をやってきて、担当課として義務教育学校を進めた方がいいと思うか、感想的なものでも良いから聞かせてもらいたいと思います。

学校教育課長 これを私たちがチャンスと捉えるのか、ピンチと捉えるのかだと思いません。
すなわち、構えの問題と思います。
もちろん、地域の住民の方の理解がないと、当然進めることは出来ませんので、それらの条件を整えていけば、本市において、現在、子どもたちが落ち着いて健全に育っていますので、あとは、学力を伸ばすことが出来れば、その起爆剤になると思いますし、大いにチャンスになると思います。
しかし、機運が整わなければ、疲労感だけが残るものになる可能性もありはしないかと思えます。

副市長 本当に、意識を持って進めていかないといけないかどうか、あるいは、南島原市としては、静観しておくのか、その辺を考えを整理しないと、なかなかこの義務教育学校も進んでいかないと気がします。
これだけ、児童生徒数も減少するみたいですので、本市で義務教育学校をどうするのか早急に方向性を出す必要があると感じます。

永田教育長 会議の折に、この義務教育学校の話が出ますが、例えば、その地域で、5校あった学校を1つにまとめるような話も考えられます。
本市では、公共施設の大規模改修や建て替えといった更新に必要な推計費用を、今後40年間で1400億円ぐらい見込んでいるということでしたが、その65パーセントが教育関係施設となっております。
それをほとんど全てを改修なり、建て替えなりしていくとすれば、市が財政的に困難な状況になるわけであり、財政的な面も無視できない状況にあることも事実です。
また今の教職員がこの10年で世代交代していく状況もあります。
昨年度の本市の教職員の割合は、40～50歳代で全体の約85パーセントを占め、20～30歳代の教職員は、15パーセントでした。
すなわち本市の教職員の平均年齢が約49歳であり、この10年でこの年齢層の教職員がほとんど退職していきます。
このようなことから、これから将来的にどんどん新しい教育を学んだ、新しい感覚を持った教職員が入ってきます。
離島でしたが、絶対交わることのないと思っていた中学校と高校が、地域の少子化で埋没するといったような状況下では、中学校と高校の先生が気軽に意見交換をしているのを目の当たりにしてきました。
そういうギャップや教職員の意識の違いを明らかにするというのは、当然のことながら、これを越えていく努力をしていかなければならないと思います。
今までの既成概念ばかりの発想は、これからの時代に変えていかなければいけない。

これから新しい感覚を持った新しい教職員の時代が来るので、魅力ある学校をどう作っていくかが問われます。

本市では、今年度から英語指導助手（EAT）を独自に採用しました。

新しい取り組みには、抵抗感がつきまといます。

しかし、今の子どもたちに必要であるとすれば、抵抗感はあってもそれをチャンスと捉え進めていく必要があると思います。

私は、この義務教育学校については、地域住民の皆様とも話を進めていく中で、出来れば前向きな方向で議論が出来ないかと思っております。

松本市長 他の委員さんからご意見はございませんか。

坂上委員 人口が減少していく中で、住みやすいまち、これからも帰ってきたいまちにするためには、若い保護者が、子育てしやすいまちを作っていかなければいけないと思います。

本市は、週刊東洋経済で、子育てしやすいまち全国13位になっていますが、その中で教育というのは、大事な視点になると思います。

魅力ある教育を南島原市はやっている。

その中で、先ほどお話しがありました英語指導助手（EAT）など英語教育に力を入れている。

さらに義務教育学校で特色ある教育を実施し、子どもたちの学力、思いやりなど、どんどん伸びているというようなことが高まっていけば、若者も帰ってきたいと思うのではないかと思います。

私も魅力ある教育を作る視点で、義務教育学校については、前向きに検討していった方が良くと思います。

松本市長 他の委員さんからご意見はございませんか。

塩田委員 今までのご意見を伺っておりますと、南島原市の問題として、過疎化、少子高齢化、さらに財政的な問題もあり、前向きに検討していった方が良くという意見を伺い、大変ありがたいことだと思います。

こういう大きなことを進める上では、地域住民のご理解がないといけませんと思いますが、義務教育学校という言葉自体を一般の保護者、地域の住民の方が、まだまだご存じではないのではないかとともに思っております。

そこで視察された中で、地域住民の方にどのように説明し、どういう段階を持って理解を得られたとか、学校は子どもが主体、主人公と思うのですが、子どもたち自身にもアンケートなどを取った事例があれば、教えていただきたいと思います。

もし事例がなくても、地域住民の方や子どもたちの意見を調査し、取りまとめて反映して頂ければ、なお一層良い学校が出来ていくと思います。

松本市長 それぞれの委員の方々も真摯にとらえていただいております。

最初ご発言頂いた近藤委員長にも、しっかりと考えていかなければいけないとのご発言をいただきました。

近藤委員長 視察のまとめの中で、やはり小中一貫校の導入には、校舎の建て替えや適正規模・適正配置計画が、きっかけになったとありました。

本市も、まさに適正規模・適正配置計画により、小学校の統廃合もこれだけやってきた実績もあります。

それから児童生徒数の推移や老朽化した校舎の建て替えも含めて検討していくと、ある程度の計画的なものが見えてくるのではないかと思います。

す。

それを進めるためには、先ほどから出ております、地域住民や保護者の理解と教職員の意識改革が一番必要なことだと思います。

それらを含めて、義務教育学校に行って、頑張ってみようと思えるような取り組みも出来るのではないかと思います。

また、学力そのものの捉え方が変わってきているということもあります。

先日の県市町教育委員会合同研修会の折にも県教委よりお話がありましたが、今ある仕事の50パーセントが20年後にはなくなっているかもしれないし、人工知能などの発達により、最終的には、子どもたちが自分ですべてのいろいろなことを自主的に判断して、行動していかないと生きていけない時代になるということです。

そのための基礎学力をつけるために、教育そのものも変わっていかないとはいけません。

何度も出てきましたが、このような機会をチャンスと捉えて前向きに進んでいくという姿勢をとるべきだと思います。

ただし、あまり性急に進めると、じっくり取り組んでいかないと取り返しのつかないことになる可能性もありますが、全体としては、前向きに取り組んでいくべきと考えます。

松本市長 他の委員さんからご意見はございませんか。

吉田委員 私も前向きに進めていかれることに期待をしております。

今、委員長がおっしゃたように、教職員の多忙化の問題や地域に義務教育学校がどのように受け入れてもらえるかが大切であり、そういった課題を克服して、国からの補助が受けられる期間までに、いかに地域の中で、うちの地域で取り組もうといった盛り上がりにつなげていくことが大切だと思います。

そのためには、事前に充分、教職員の準備、研修を深め、意識改革を図っていくことが大切だと思います。

義務教育学校の導入を前に、小学校世代の教科担任制の導入を進めるのも一つの方法として効果があると思います。

例えば音楽などの教科で、小学校と中学校の教諭の交流も進めていけば、義務教育学校の導入に向けての意識改革にも繋がると思います。

いろいろな問題があるかと思いますが、いろいろやってみれば、実現できるのではないかと思います。

松本市長 他の委員さんからご意見はございませんか。

坂上委員 この義務教育学校を考えると、いろいろな視点があると思いますが、やはり第1の視点は、子どもにとってどうなのか、という視点が一番大切だと思います。

子どもにとって、義務教育学校に移行した方が良いのか。

子どもにとって、義務教育学校に移行すれば何が良いのか。

やはり、学力向上や心の教育、自立心が向上するなどの成果が得られるかについては、視察されたどの学校もあげられているので、この点を重点に成果が得られるような取り組みをしていく。

また中1ギャップの話も、施設一体型でやればクラス替えで済み、現在のような大きなギャップ問題には、ならないのではないかと思います。

このようなメリットを優先に考えれば、いろいろな課題があるかと思

ますが、前向きに検討していくべきだと思います。

近藤委員長 少子化の面からも、考えていくスイッチになるのではないかと思います。

本市は、今後中学校も含め、今後10年間の児童生徒の減少を考えたときには、やはり教育効果の面でも、先ほどから成果をあげられておりますが、ある程度、義務教育学校の良さが発揮できるような条件があるのではないかと思います。

本市は、小学校の統廃合を進めてきたことは、いろいろなご意見もありましたが、結果的に見て、取り組んで良かったと思っています。

このようなことから、今後の少子化、施設の老朽化などをトータルに考えると、義務教育学校への取り組みについて、本市は考えていきやすいような状況にあると思います。

教職員の意識改革も難しい課題と思いますが、しっかり考えていけば、進んでいけるのではないかと思います。

松本市長 本市の小学校の統廃合については、統廃合に至るまでは、いろいろなご意見があり、個々に見ればご不満を持っておられる方もいるかもしれませんが、統廃合した後には、統廃合してだめだったといった意見もほとんど聞かれないと思います。

このようなことから、本市の状況を考えてみたときに、施設の問題でなく、子どもの教育をどうするかといった視点が一番大切なことであり、この視点に立ち、義務教育学校への取り組みをしていくことは、前向きに考えていく必要があると考えております。

今までの委員皆様からのいろいろなご意見を踏まえ、教育委員会としては、どのような考えをもったか、お伺いしたいと思います。

永田教育長 先ほど申しましたとおり、これまでの既成概念にとらわれない取り組みは、必要だと感じております。

いろいろな場で情報交換をする時に出る意見が、どの大学に入り、また卒業したかは、どうでもいい。といった意見が共通であるということです。

どういうことかといいますと、例えば韓国で、韓国のどこの大学を出たかということよりも、「何を知っているか」、「何が出来るのか」といったことが重要視されているということです。

韓国の大学生が、日本に留学に行きたいというとき、立命館アジア太平洋大学の名前が出ます。

十数年前に、まだ私もよく知らなかったため調べてみますと、すべて講義は英語で、100カ国以上の学生が学んでいる大学です。

卒業後は、グローバルな企業に就職しているということです。

このように今までの既成概念でないグローバルな教育を大々的にやっている大学が、既に日本にあるのだということです。

一方、日本人も日本の大学に行かず、留学でなく直接、海外の大学に行く人達もいるということもあります。

私たち自身も、今までの教育での既成概念を変えて、新しい取り組みにより、子どもたちをどう育てていけばいいのかを考えていかなければいけないと思います。

その意味で、この機会をチャンスと捉え、法律が認める範囲で、南島原版の義務教育学校というものをしっかり作っていく必要があると思います。

それを進めるには、議会をはじめ、地域住民の皆様、保護者、子どもた

ちの意見を充分聞きながら、出来れば推進していければと思っております。

松本市長

ありがとうございました。

いろいろご意見を頂き、義務教育学校については、考えを共有できたのではないかと思います。

これからも、前向きに捉えて、今後教育委員会で充分検討していったければと思います。

以上で、義務教育学校については、終わりたいと思います。

松本市長

次に、テーマ第2「コミュニティ・スクールについて」を協議いたします。

この件について、事務局から、説明をお願いします。

学校教育課長

まず、南島原市の学校については、今の段階で、地域あつての学校だと承知しております。

従いまして、今から説明しますのは、国の制度としてのコミュニティ・スクールについてで、どちらかといえば、全国的な視点で作られている制度であるということです。

しかし、この制度を国、県が進めていこうとしている中で、この制度を活用し、南島原市でも、さらに地域の力を学校教育に活かしていけるのではないかと考えております。

まず、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）についてですが、この名称から分かりますように、学校運営を協議する会であります。

これまでの考え方では、学校の経営・運営は、校長、教職員などの学校側が主体として行っておりますが、これに地域の住民の方も参画をしていくという制度であります。

この学校運営協議会については、平成16年に制定されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されており、主に3つの機能があります。

1点目は、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすることです。

2点目は、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる事が出来ることです。

3点目は、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる事が出来ることです。

まず、学校運営協議会が中心にあり、この協議会の具体的なメンバーの例としては、現PTA会長、歴代のPTA会長、地区の区長、自治会長、老人会の会長、農協や漁協の組合長など、組織や団体の長で構成されている場合が多いです。

この協議会の中で、子どもたちのために、学校をより良くしていくためのいろいろな協議がなされ、例えば、子どもたちに地引き網の体験をさせたいという話になれば、漁協の組合長が学校運営協議会のメンバーにいらっしゃいますので、その団体に持ち帰り、実現出来るよう協力をいただく。

また、子どもたちに通学合宿をさせたい、また地域の独居老人とのふれあいも体験させたいということになれば、地域の自治会長や公民館長などが地区に帰り、地域住民で協議し、独居老人の方にも協力を求めていただくことが出来る等が考えられます。

また、運動会についても、学校のみのものでなく、地区や近隣の幼稚園なども協力をいただき、大々的に実施することも出来るようになるなどの例もあります。

- 松本市長 今、概要について説明がありましたが、質問やご意見などについて、ご発言をいただきたいと思います。
- 永田教育長 現在、各学校に学校支援会議という組織があります。
この学校支援会議について、ここで説明をしたいと思います。
- 松本市長 今、教育長よりご提案がありましたので、学校支援会議について、担当課長より説明をお願いします。
- 生涯学習課長 まず、学校運営協議会と地域学校協働活動の関係についてご説明いたします。
このコミュニティ・スクールの条件として、学校に学校運営協議会を置くとしておられますが、学校運営協議会といいますのは、あくまで会議体となります。
そこで会議体として決定をしていく中で、地域との関わりをどうやっていくかということ考えたときに、長崎県では、学校支援会議というものがあります。
この学校支援会議については、現在、県内全ての公立小・中学校に設置をされています。
国の定義では、学校支援地域本部事業として他県では、地域学校協働本部として設置をされているところでもあります。
この学校運営協議会と地域学校協働本部の2つの両輪で、学校、子どもたち、あるいは地域を支えていこうという考えであります。
ただ、ここに新たに全く新しい組織を作るとなると、学校側も負担がかかりますので、長崎県では、従来の学校支援会議をベースとして、学校支援会議を協議体にプラスして、コーディネート機能を持った活動体としての役割をもたせていこうということです。
つまり、学校支援会議を地域学校協働活動が出来るような組織体として、そのメンバーを学校運営協議会に参画してもらい、連携・協働していこうというのが、県内での流れです。
今までも開かれた学校づくりを目指されてきましたが、国の中央教育審議会の答申等で、これからは地域と共に歩む学校として、どういう子どもを育てたいか、あるいはどういう地域を作りたいかについて、学校と地域が一緒になって考えていく時期に来ているということです。
その中で、地域学校協働活動を推進する母体となるものが、現在設置されております学校支援会議になるのではないかと考えております。
- 松本市長 学校支援会議について、説明がありましたが、委員さんからご発言をお願いします。
- 坂上委員 漁業体験や農業体験など、地域と連携した活動は、以前から取り組まれていました。
今まで学校支援会議を各学校に設置してきた中で、今回、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を作るということで、今まである学校支援会議とコミュニティ・スクールの違いがあまり分からない面があります。
地域に開かれた学校から一歩踏み出して、地域と共にある学校へ移行する趣旨は分かりますが、要は、子どものための学校ですので、今までの学校支援会議の活動を広げて、地域と共にある学校を目指していけば、コミュニティ・スクールの機能を持たせることが出来るのではないかと思います。

- 松本市長 他にご意見等は、ございませんでしょうか。
- 近藤委員長 長崎県では、コミュニティ・スクールの指定については、壱岐市だけがあげられておりますが、この指定を受けると何かメリットがあるのでしょうか。
- 松本市長 この件について、所管課より説明をお願いします。
- 生涯学習課長 壱岐市では、霞翠（かすい）小学校がコミュニティ・スクールの指定を受けております。
現在、学校支援会議の地域指定ということで、県内21市町のうち、本市を含む6市町で学校支援会議のモデル指定を受けております。
国の助成を受けながらこの学校支援会議に地域学校協働活動推進員、いわゆる地域コーディネーターを設置することを目指しております。
しかし、この学校支援会議については、会議体であるだけでなく、組織自体がコーディネート機能を持っていないといけないと思います。
個人に頼りすぎてしまいますと、主体性や当事者意識も育ちませんので、組織としていろいろな地域等をつなぐコーディネートをやっていくことが大切だと思っているところであります。
- 松本市長 他にご意見等は、ございませんでしょうか。
- 塩田委員 質問なのですが、国でコミュニティ・スクールの推進していくということですが、長崎県でもこのコミュニティ・スクールの推進していくということで間違いはないのでしょうか。
- 生涯学習課長 間違いございません。
長崎県では、コミュニティ・スクールの設置について、数値目標を掲げております。
平成32年度までに、県内全ての市町にコミュニティ・スクールの設置を目指すとしておりますので、今年度からこの設置に向けての動きは、加速していくものと思います。
- 塩田委員 コミュニティ・スクールの推進していかないといけないということは、分かりました。
先日の長崎県市町村教育委員合同研修会に参加させていただきまして、分科会で、コミュニティ・スクールについて討議がありました。
そこで長崎県の市町村で取り組まれていたのをご紹介したいと思いません。
東彼杵町では、2つの小学校及び2つの中学校で取り組まれているとのことでした。
学校支援会議を母体にして、コミュニティ・スクールへ移行するような流れで取り組まれているということでしたが、課題も多々あるようで、同じメンバーが何回も会議に出ないといけないので、負担がかかるといったお話もありました。
佐世保市では、学校を含め複数の組織を統合して話し合いを進めていく中で、ある程度の基盤となる規約などが整備されていくと、運営がスムーズに進んできた話や、また長崎市では、地域が通学圏や地区公民館をまたいだりなど、地域をどの範囲にしていくかなどの問題があるなどの話をされました。
いろいろな地域、学校で取り組まれているとのことでしたが、地域の

方々も活発に取り組まれているというお話を伺い、とても良い取り組みだと思いましたが、反面、課題も多く、段階を追って少しずつ話し合いを進めていかないと難しい面もあることも感じました。

このような総合教育会議の折でも、情報を共有し、いろいろな方面の関係者の方々とも話をしながら、やっていけば、うまくいく取り組みだと思いますので、また地域の活性化にもつながると思いますので、ぜひ推進してもらいたいと思います。

松本市長 他にご意見等は、ございませんでしょうか。

吉田委員 私も現役時代に、学校支援会議を設置してきたわけですが、これをそのまま学校運営協議会に移行できないのかなと思います。

違うのは、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができることだけなのではないでしょうか。

この部分については、学校側としては、どう取り扱って良いのかも分かりにくいと思います。

松本市長 この点について、説明をお願いします。

生涯学習課長 長崎県では、学校支援会議のメンバーの一部を全て学校運営協議会のメンバーにするのではなく、学校支援会議の一部のメンバーを学校運営協議会に参画するような考えで進められております。

また、地域と共に歩む学校としての考えは、学校が拠点となり、そこに係わる人たちが地域づくりも進めていこうという部分もあるかと思えます。

例えば、地域の公民館等も老朽化しておりますが、その機能を学校の空き教室を利用して、地域の拠り所として取り込んでいく取り組みをされている事例もございます。

松本市長 いろいろご意見が出ましたが、進めていく中で課題もあると思いますので、今後の検討課題として、今後も協議を進めていきたいと思えます。

松本市長 他にご発言はございませんか。

特になければ、これで、テーマ第2「コミュニティ・スクールについて」の協議を終了いたします。

松本市長 最後に「その他」で何かございませんか。

松本市長 学校現場の意見を聞く機会を設けたいと思い、本市の校長会と7月7日に懇談会の開催を予定しておりますことをご報告いたします。

予定しておりましたテーマについて、皆様のいろいろなご意見を伺うことが出来ました。

これからも本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をお願いいたしまして、本日の南島原市第1回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 10時35分